

# 行政視察報告書

令和7年5月13日

西脇市議会  
文教民生常任委員会

- 1 視察実施日  
令和7年4月28日（月）
- 2 視察先  
加西市 教育支援センター「ふれあいホーム」
- 3 視察事項
  - (1) 活動内容、登録者数、通級者数、通級方法、指導員数（教育免許の有無）、臨床心理士設置の有無、各学校との連携状況、今後の課題等
  - (2) 市内小中学校の不登校児童生徒数
  - (3) 不登校児童生徒を受入れている他施設について（民間やNPO団体）  
当該施設の規模、「ふれあいホーム」との連携について等
- 4 参加者  
文教民生常任委員会  
委員長 浅田 康子  
副委員長 森脇 久夫  
委員 岸本 年裕           杉本 佳隆           高瀬 弘行  
          高瀬 洋           坂部 武美           寺北 建樹  
事務局 岸本 仁子
- 5 概要
  - (1) 経緯
    - 前身
      - ・加西市立教育研修所（現：ベルデしもさと住宅地）に適応指導教室を設置（開設時期は不明）
    - 平成23年
      - ・教育研究所と青少年センターが合併し、総合教育センターに改名、当地に移転し、適応指導教室「ふれあいホーム」の名称となる。
    - 令和3年
      - ・教育支援センター「ふれあいホーム」に改称
    - 令和5年
      - ・北条中学校内に校内フリースクール「あおば」を開室（週1回閉室）
    - 令和6年
      - ・加西市中学校内に校内フリースクール「ひなた」を開室（週

1 回閉室)

(2) 活動内容

- ・ 開室時間… 9 : 00～15 : 00 (毎週水曜日は閉室)
- ・ 自主活動や読書のほか、創作活動、菜園活動、散歩、調理実習、夏祭りなど様々な体験学習を実施。児童生徒がこれらの活動を自主的に計画し、実行できる体制を整備
- ・ 自主学习スペースは個別スペースが配備され、児童生徒の状況に応じた対応が可能
- ・ 親の会「ふれあいカフェ」の開催  
※以前は、「不登校親の会」という名称であったが、敷居が高いイメージがあり改名

(3) 通級方法

- ・ 小学生… 徒歩、保護者送迎 ※自転車は認めていない。
- ・ 中学生… 徒歩、自転車、保護者送迎 ※ねっぴ〜号利用あり

(4) 指導員数

- ・ 専任 2 人、校内フリースクールと兼務 2 人 (5 月から 3 人に)  
※校内フリースクールはローテーション制
- ・ 教員免許あり

(5) 臨床心理士設置 ※ふれあいホーム選任ではない。

- ・ 木曜日 10 : 00～17 : 00
- ・ 月、金曜日 18 : 30～20 : 30 ※1 時間ずつで 2 枠  
※木曜日とは別の心理士

(6) 各学校との連携状況

- ・ 日報、月報…メールで報告
- ・ 連絡会…教職員との連絡会を 1、3 学期末に開催

(7) 通級者数

R 6 年度…小学生 3 人、中学生 11 人 ※常時通級者は 4～5 人

(8) 小中学校不登校児童生徒数

R 6 年度…小学生 51 人、中学生 88 人

(9) 今後の課題

- ・ いかに社会的自立に向けた支援ができるのか。そのための支援員の育成が課題
- ・ 職員は会計年度任用職員でミーティング時間の確保が難しく、課題が出てきた時に議論する時間がない。
- ・ 卒業後の支援について

(10) 民間フリースクール

なし

## 所 感

浅田 康子

今回、私たちは「はればれ教室」の事業評価の一環として、他自治体の取組と比較検討を行うため、加西市の「ふれあいホーム」を視察しました。視察を通じて、様々な点で参考になる運営方法や環境づくりが見られました。

「ふれあいホーム」では、学習の時間があらかじめ決められておらず、通級する本人が一日のスケジュールを自ら立てる仕組みになっていました。この点については、ある程度決められた学習時間があった方が良いのではないかという印象を受けました。一方で、体験活動として近隣の農園での菜園活動や調理実習、施設外での活動も取り入れられており、学習以外の多様な経験を重視している点は参考になりました。

また、毎週水曜日が閉室となっている点についても、運営の工夫として注目すべきであり、「はればれ教室」においてもこのような仕組みを検討する価値があるのではないかと感じました。施設の環境面では、部屋にじゅうたんが敷かれており、靴を脱いで利用する形式になっていました。これは非常に快適でリラックスできる空間を提供しており、4～5人で過ごすにはちょうどよい広さと感じました。「はればれ教室」でもスリッパに履き替える方式をとっていますが、じゅうたんを導入することで、より安心して過ごせる環境になるのではないかと考えます。

さらに、木製の一人用机が用意されており、個人の学習空間がしっかりと確保されている点も印象的でした。また、相談室がホームとは別の場所に設けられており、落ち着いて相談できる環境が整っていたことも非常に良いと感じました。可能であれば、「はればれ教室」でも相談室は独立した空間として設けることが望ましいと思います。

今回「ふれあいホーム」の視察を通じて得られた情報を基に、「はればれ教室」の環境や運営の改善に向けた具体的な提案を行っていきたいと考えています。

森脇 久夫

先に視察した西脇市の「はればれ教室」は、ヒアリングの内容から、学習に重点が置かれている印象を受けたが、加西市の「ふれあいホーム」では、活動の内容を子どもたち自身が計画し実行する仕組みがあり、学習よりも、子どもたちが社会とのつながりを保ち続けられることに重きを置いているように感じられた。

施設内を見ると、子どもたちが話し合いを記録しながら進められる

ようホワイトボードが設置されており、また学習に集中できるよう個別ブースも整備されていた。こうした設備から、子どもたちの状態や活動内容に応じた環境が提供されており、使い勝手の良い空間であると感じた。

さらに、水曜日には開いていないことで、通級2日で1日休みが入るようになっており、ストレスの軽減を図っている。また、市内の各中学校に設置されている「校内フリースクール」とは開いていない日をずらすことで、そちらに通う生徒も「ふれあいホーム」を利用できるようにしており、自宅以外の居場所を確保する工夫がされている点も評価できる。これは、子どもたちが外出することへのハードルを少しでも下げる工夫であると感じた。

全国的に不登校の児童生徒が増加している傾向は加西市でも同様であったが、特に、ゆとり教育の見直し後に学習内容が増えたことで、学習についていけなくなった子どもが引きこもりに陥っているのではないかという視点、そしてそれを「成績の二山化」として捉えている点は、私にとって新たな視座であり、対策の検討にも新しい観点が必要だと感じた。

いずれにしても、今回の視察を通じて、子どもたちの引きこもりの要因について幅広く分析・検討する必要性や、受け入れ体制における様々な工夫の重要性を改めて実感した。これらの学びを、西脇市における今後の取組改善などの提案に活かしていきたいと考えている。

#### 岸本 年裕

「ふれあいホーム」は、不登校傾向のある児童生徒に対し、安心できる居場所と学びの機会を提供する施設として機能しており、子どもたちが自分のペースで社会性を育める環境が整備されていました。

施設内は温かみのある家庭的な雰囲気、菜園活動や調理実習などを通じた体験学習が印象的でした。

子どもたちの自立と再登校への橋渡しとして大きな役割を果たしている施設であると感じました。

今回の視察を通じて、西脇市においても、子ども一人ひとりの背景に寄り添った柔軟な支援体制の在り方を改めて考える契機となりました。

#### 杉本 佳隆

今回、加西市ふれあいホーム及びフリースクールを視察し、不登校児童生徒への支援の現状について理解を深める貴重な機会となりました。

加西市における不登校児童生徒数は、小学生で51人、中学生で88人、合計139人となっており、全国的な傾向と同様に年々増加している現状がうかがえました。この中で、ふれあいホームには小学生3人、中学生11人が登録し、フリースクールには30人が登録しているとのことでした。

視察を通じて感じたのは、ふれあいホーム、フリースクール共に、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを重視している点です。特に、画一的な学校復帰を目指すのではなく、個別スペースを作るなど、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行っていることが印象的でした。ふれあいホーム施設内では、自主学習支援に加えて、創作活動、菜園活動、散歩、調理実習、夏祭りとコミュニケーション活動にも力を入れており、子どもたちが自信を取り戻すための丁寧な関わりがなされています。

一方で、登録者数と不登校児童生徒数の間には一定の開きがあることも明らかとなりました。支援を必要とする子どもたちのうち、実際に支援拠点へとつながっている人数は限られており、今後、さらにアプローチを広げていく必要があると感じます。特に、保護者や学校との連携を一層強化し、情報提供や相談体制を充実させることで、支援に結びつく子どもたちを増やす取組が求められます。

今回の視察を通じて、不登校の子どもたちが「排除される存在」ではなく、「新しい学びや成長のかたちを模索する存在」であるという認識を改めて持つことができました。今後も、子どもたちに寄り添う地域づくり、そして誰もが居場所を持てる社会の実現に向けて、自らの役割を考え、行動していきたいと思えます。

## 高瀬 弘行

今回の視察の主な目的は、西脇市「はればれ教室」の運営実態と比較し、その課題を明らかにすることであった。主な違いとして、加西市の「ふれあいルーム」では「居場所づくり」を目的とし、学習時間を特に設けず、自主学習にとどめている点が挙げられる。

また、臨床心理士による相談業務の実施回数（週2回夜間実施）、開室時間（加西市9時、西脇市10時）など、運営体制では加西市の方がより充実しているように思えた。

さらに、教室設備についても、個別スペースやソファの設置など、居場所づくりの視点からは加西市の方が整っている印象を受けた。また、「ふれあいカフェ」が保護者の交流の場として設けられており、孤独感を抱えがちな保護者の心のケアにもつながり、結果として子どもへの支援にも良い影響をもたらすと期待されるので、西脇市においても何らかの形で実現できないかと考える。

また、「教室数を増やせば、利用児童生徒数も増えるか。」との問いに対して、「立地条件により、北条地区の子どもは通いやすいが、通学手段が課題となり、参加できない児童生徒も存在している。」との回答もあり、他地区に新たに教室を設置することは、一考に値すると感じた。

このように、今回の視察を「居場所づくり」の観点から見ると、加西市の「ふれあいルーム」は西脇市よりも優れていると感じられたが、児童生徒数が同規模の両市において、不登校児童生徒の数もほぼ同数であり、「ふれあいルーム」の利用者数も同程度にとどまっている。不登校対策と同様に、教育支援センターの在り方についても決定的な解決策が見いだしにくい状況であると感じた。

### 高瀬 洋

加西市教育支援センター「ふれあいホーム」を視察した。今回の訪問は、西脇市の「はればれ教室」との違いや、不登校の児童生徒への支援の取組をより広く理解することを目的としたものである。

まず、令和6年度における加西市の不登校児童生徒数は、小学生51人、中学生88人。そのうち「ふれあいホーム」への登録は、小学生3人、中学生11人で、1日あたりの利用者数は4～5人程度とのことだった。また特徴的なのは、毎週水曜日を休所日としており、週の中日に休日を設定することで児童生徒の心身の負担軽減を図っている点である。

不登校の児童生徒数や施設登録者数、利用者数は、西脇市とほぼ同規模であるが、「ふれあいホーム」では、午前中に菜園活動、ハイキング、料理、陶芸などを取り入れ、子どもたちが安心して過ごせる「居場所」と、人とつながる機会を大切にしたカリキュラムが組み立てていた。さらに、個別スペースも用意され、自習や静かな環境でひとりの時間を過ごせる配慮もなされている。

こうした取組や水曜日の休所設定などを含め、西脇市よりも登所のハードルに丁寧に配慮している印象を受けた。

### 坂部 武美

- ・ふれあいホームに入室申込みをしている児童生徒は小学生3人、中学生11人で常時通所者は4～5人とのこと。西脇と変わらない。
- ・ホームの環境は、教室も広く、自主学習できる個別スペースもあり、相談室も別室に設置されている。西脇は相談室も暗い。別の場所への移転が必要と感じた。
- ・近くに菜園もあることから収穫した野菜を使っでの調理は交流を深めるのには効果がある。

- ・総合市民センターから旧しばざくら幼稚園に移れば、こういったことも可能。検討すべき。
- ・西脇と比べ中学校は4中学で同じだが小学校は11と市域が広いため、遠距離からの通所を考えた場合、1か所だけでの対応では不十分かもしれない。指導員、臨床心理士等の確保、財源の課題はあるが。

### 寺北 建樹

文部科学省の不登校の基準（欠席年間30日以上）を分母とすることが果たして適切なのか。この数字を分母とする限り、登録者数や常時出席者数があまりにも努力不足という評価に陥ってしまうように思う。

西脇市における令和5年度の不登校理由を見れば、小学校では「親子の関わり方」「生活リズムの不調」「家庭生活の変化」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」「いじめ被害を除く友人関係」、中学校では「学校生活に対してやる気がでない」「生活リズムの不調」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」「いじめ被害を除く友人関係」が上位を占めている。

この課題は、小手先の対応ではなく、学校生活、家庭生活全般に係る総合的な対策が必要であると考え。大きく言えば、教育の課題ではなく政治の課題ではないか。

当面の対策としては、「校内フリースクール」と「ふれあいホーム」（西脇市で言えば「はればれ教室」）の棲み分けが必要であり、それぞれの場での成果を目指すべきであると感じた。